

# 議 事 録

会議の名称	平成 29 年 愛 荘 町 教 育 委 員 会 第 5 回 定 例 会
開催日時	平成 29 年 5 月 22 日 ( 月 ) 午 前 9 時 00 分
開催場所	秦 荘 庁 舎 2 階 大 会 議 室
出席者	<p>【教育委員】 5 名 植田建次、松浦延代、中村由香里、八島琢磨、藤野智誠</p> <p>【事務局】 5 名 教育管理部長 中村治史 教育振興課主監 巽 友弘 生涯学習課長 藤居祐司 図書館長 茶谷えりか 教育振興課係長 増居志穂</p> <p>【傍聴者】 2 名</p>
議事日程	<p>日程第 1 議案第 13 号 平成 29 年度学校・園経営方針について</p> <p>日程第 2 議案第 14 号 愛 荘 町 教 育 委 員 会 事 務 局 組 織 規 則 の 一 部 を 改 正 する規則について</p> <p>日程第 3 議案第 15 号 愛 荘 町 要 保 護 お よ び 準 要 保 護 児 童 生 徒 就 学 援 助 費 支 給 要 綱 の 一 部 を 改 正 する要綱について</p> <p>日程第 4 承認第 8 号 要 保 護 お よ び 準 要 保 護 児 童 生 徒 の 専 決 処 分 に つ き 承 認 を 求 め る こと に つ い て</p>
議事録作成者	教育振興課 増居 志穂
植田教育委員長	<p>午前 9 時 00 分開会</p> <p>おはようございます。教育委員会第 5 回定例会にご出席いただきありがとうございます。5 月も下旬となり、それぞれの校・園で順調に活動されているものと思います。先日、秦荘西小学校に行かせてもらいました。以前は保健室の隣が職員室でしたが、今は離れているので、子どもの引き渡しの直接の対応が保健室の養教の先生になっているという面で不安を覚えました。私が校長をしていた時には DV 等の関係で子どもの引渡しに関してはものすごく神経を使った覚えがございます。校舎の配置についても、取りわけ、保健室や子ども達の健康に関する事、引き渡しに関した部分については結構気を使わなくてはいけないと思ったところです。今、いじめ等、いろいろな面で危機管理が叫ばれている時ですので、職員それぞれの職種によって対応は違ってくると思うのですが、アンテナを高くしていただき、子どもの管理等にご留意いただければと思います。今日はこのあと校・園の説明がございます。よろしく願いいたし</p>

中村部長	す。 それでは教育長、ご挨拶をお願いします。
藤野教育長	おはようございます。前回の委員会から今回までの間でいくつかの動きがありましたので報告させていただきます。(以下、要旨) ①全国町村教育長会定期総会での議題について(5月11日、12日) ②全国町村教育委員会連絡協議会の出席について(5月24日 植田委員長が滋賀県の代表として出席予定) ③教育委員会所管の各種団体の総会の開催について ④議会開会(6月6日～) 5月19日の全員協議会にて愛知川東小学校の増改築工事の説明 ⑤教科書採択について(平成29年度は道徳、特別支援関係) ⑥愛知中学校区の学校訪問、総合教育会議の開催について(6月29日の予定) ⑦小学生保護者の死亡について ⑧郷土読本『わたしたちの愛荘町』の改訂、増刷について
中村部長	それでは、委員長お願いします。
植田委員長	ただいまの出席委員は5名で定数に達しております。 よって平成29年愛荘町教育委員会 第5回定例会は、成立いたしましたので開会をいたします。 最初に議事録の承認です。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第9条において、議事録に記載した事項に関して、委員中に異議があるときは、これを会議に諮って決定するとされています。第4回定例会の議事録が事務局からあらかじめ配布され、確認して頂いていると思いますが、議事録の内容についてご異議はございませんか。
八島教育委員	内容はそのとおりだと思うのですが、先月の分も含め、もう少し簡潔にまとめ直していただくことはできますか。
藤野教育長	はい、直せます。議事録に関しては、今もご意見をいただいたように、要旨を載せさせていただき、最終的にはホームページに掲載するという形をとりたいと思っております。よろしくをお願いします。
植田委員長	そういうことでよろしいでしょうか。

	【異議なし】
植田委員長	<p>それでは、第4回定例会の議事録は事務局で修正いただき、後ほど委員の皆様へ修正したものに署名をいただきたいと思いますのでよろしくお願い致します。</p>
中村部長	<p>今ほどの議事録の関係ですが、要旨の方、作成いたしますので少しお時間を頂戴したいと思います。また皆様のお手元にお送りさせていただき確認をお願いしたいと思いますのでよろしくお願い致します。</p>
植田委員長	<p>そういうことですので、署名の方もその時にお願い出来ればと思います。なお、本日の第5回定例会の議事録署名も全員で行うことになっておりますのでよろしくお願い致します。</p> <p>それでは、議題に入ります。</p> <p>日程第1「議案第13号 平成29年度学校・園経営方針について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>
巽主監	—議案第13号を説明—
野瀬園長	—経営管理計画に基づき説明—
巽主監	<p>ありがとうございます。何か質問等ございますか。</p>
八島委員	<p>幼稚園の先生のメンタル面を含めたいろんな相談をする仕組みづくり、先生を指導する先生を置くことや、町の教育委員会とのパイプ、ホットラインが組織として取れるようにしていただきたいと思います。どこの園や学校でも職場としては狭い社会です。ストレスも溜まる場合もありますし、上には教育委員会がありますので、困ったらすぐ相談ができる仕組み、これを是非考えていただきたいと思います。何か幼稚園の方で足りないものとかはないですかね？</p>
野瀬園長	<p>今のところはありません。</p>
巽主監	<p>ありがとうございます。今ご意見をいただきましたパイプ等を構築していきたいと思います。働き方改革についてもメンタルの部分も含め、パイプを太くしていきたいと思います。ありがとうございます。</p>
八島委員	<p>よろしくお願い致します。</p>

異主監	それでは、愛知川幼稚園より説明をお願いします。
松宮園長	—経営管理計画に基づき説明—
異主監	ありがとうございました。何か質問ありましたらどうぞ。
八島委員	同じ質問になりますが、12 ページの「人間関係」のところは前田さんと鶴野さんという担当がおられますが、この方々は何か資格とかあるのですか。
松宮園長	幼稚園の教育要領の中には、健康、人間関係、環境、言葉、表現という5つの領域が有ります。その領域を考えるとというようなものです。
八島委員	子どもの教育の方ですね。私が勘違いしていました。
松宮園長	そうです。先ほども話にあった教育相談は、11 ページに教育相談担当というのがありますが、これは保護者への教育相談担当であって、教職員の教育担当はどちらかというと校園長または教頭副園長が行っている状態です。
植田委員長	年齢構成のところを見せてもらおうと平成30年3月31日現在での年齢で、担任の先生方が20代と若いので、園長先生もご努力をいただいているだろうと思いますが、若いというのは、非常にいいことでもありますので、上手く力を発揮していただけるような活動を積んでいってもらえればと思っています。
異主監	どうもありがとうございました。 では、秦荘東小学校より説明をお願いします。
矢田校長	—経営管理計画に基づき説明—
異主監	ありがとうございます。何かご質問ご意見等ございましたらよろしくお願ひします。
八島委員	10 ページ目にOJT推進リーダーというのと栄養教諭が網掛けになっているんですけどもここはおられないという事ですかね。

矢田校長	栄養教諭はおりません。OJT推進リーダーは10年経験者研修に伴うリーダーということで本校には該当者がおりません。
巽主監	他、よろしいでしょうか。 どうもありがとうございました。 それでは、秦荘西小学校の校長先生お願いします。
辻校長	—経営管理計画に基づき説明—
巽主監	どうもありがとうございました。何かご意見ご質問等ありますでしょうか。
八島委員	先生には一人一台パソコンがあるのですか。
辻校長	本校では今年定数が増えて、2名のパソコンが、ネットワークが繋がっていない、共有できないパソコンです。でも、あとの者は全部皆でデータを共有できるものになっております。
巽主監	他よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。 では、愛知川小学校の校長先生、どうぞよろしくお願いします。
上田校長	—経営管理計画に基づき説明—
巽主監	どうもありがとうございました。 何かご質問ご意見等ありますでしょうか。
八島委員	9ページ目ですが、今年度は文章の羅列じゃなくてすごく分かりやすくまとめていただいているので、先生方に浸透して、ずっと進められるようにお願いしたいです。
上田校長	ありがとうございます。
巽主監	よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。 愛知川東小学校校長先生お願いします。
徳田校長	—経営管理計画に基づき説明—
巽主監	ありがとうございました。なにかご意見ご質問等ありましたらお願いし

松浦委員	<p>ます。</p> <p>増築工事をされるという事で、子どもさんにかかる危険な事などを心配しているんですけども、校長先生が「変革と攻めの1年」ということで、「危ない、近寄るな」という見方ではなく、チャンスと捉える見方が素晴らしい計画を持たれているなど感心させて頂きました。危険が無いように子ども達も見守っていただければと思います。また、後援会組織というのはどのような事を言われているのですか。</p>
徳田校長	<p>人的な部分もございますし、ある程度、財政的にもご支援いただけるように私のネットワークや、あるいは歴代のPTA会長の皆様、歴代の校長先生等、皆様方に無理のない範囲でお声かけをさせて頂いてその組織をなんとか動かしていきたいなという思いを持っています。</p>
巽主監	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、秦荘中学校の校長先生よろしくお願いします。</p>
中村校長	<p style="text-align: center;">—経営管理計画に基づき説明—</p>
巽主監	<p>ありがとうございました。何かご意見ご質問等ありますでしょうか。</p>
植田委員長	<p>秦荘中については、何年か前から不登校の問題があったと思います。不登校対応ということの説明もありましたが、現状、不登校の生徒の人数は分かりますか。</p>
中村校長	<p>視点を当てているのは14名います。その中で全欠が4名であとは学校へ来てくれている子、頑張ってくれてる子、今また少し足踏みをし始めた子もいます。保護者に来て頂いて話をしたり、担任だけではなくて組織で対応できるような術をしていきたいと思っていますが、なかなか全欠の子には会えないこともあり、色々な手立てを講じていきたいと考えています。また良いご提案があったらお願いしたいと思っています。</p>
巽主監	<p>よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。</p> <p>愛知中学校校長先生お願いします。</p>
浅居校長	<p style="text-align: center;">—経営管理計画に基づき説明—</p>
巽主監	<p>どうもありがとうございました。ご意見ご質問等ありますでしょうか。</p>

松浦委員	広報活動に力を入れるとおっしゃっていましたが、具体的にはどういうことをお考えですか。
浅居校長	開かれた学校を目指していくということで、民生委員さんや県からの学校訪問も明日、明後日とございます。そこで本校の生徒の良さをしっかり伝えていきたいと思っています。紙面による広報ということで学校便りの方は校長が発行させてもらっています。学校便りの発行に合わせて子どもの明るい生きた姿を写真に収めようとカメラをいつも持ち歩いています。子どものよさなどを紙面で伝えていきたい。もちろんそれをホームページにも上げていきたいと思っております。
植田委員長	先生が着任いただいたときに、「当たり前のことを当たり前にする生徒」というのを聞き、具体的には何かと質問させていただいた覚えがあります。そういう意味では、「当たり前のことを当たり前にする」というのは職員間できちんとした討議がなされた中で、スクラムを組んで進めていただく必要があり、校長先生がリーダーシップをとっていただいて、頑張ってくださいと思っております。共通認識という部分を大事にしながら取り組んでいただければと思っておりますので、よろしくをお願いします。
巽主監	よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。
植田委員長	ただいま「議案第 13 号 平成 29 年度学校・園経営方針について」各校からの説明等がございました。 何か今の説明においてこの辺はという所がありましたらよろしくお願いをしたいと思います。
八島委員	学校分掌表がありますが、これはこういう委員会を設置しなさいというのが法律か何かで決められているのですか。
巽主監	県からの指示でいくつかはあります。これが全部必要というわけではなく、学校独自でというのはあります。
八島委員	共通で町としてこういう委員会を作りなさいというのがあるのか、それぞれの学校が過去からこういう委員会があったからそのまま作られているのかどちらですか。

異主監	過去から継続している部分がほとんどです。町としましては、校務分掌自体が非常に細かく大きくなっているのを、削減する方向で今動いています。OJTにつきましては今後非常に大事な部分でありますので、県も町としてもどんどん作っていただきたく思っていますが、必ず作りなさいという法律で決められているものではございません。
八島委員	僕も、教員数が少ないのに、こんなにも網羅しようとするの大変なので1個に出来るものは、できるだけしてあげて、数は少ないけど中身のある委員会にしてあげたらもっと皆さんにとっていいのではないかと思いますのでそのへんをまた考えて下さい。
藤野教育長	今の説明に補足させていただきますが、小中教育研究会という県の組織があり、分科会が34~35ぐらいに分けてあります。それに合わせて校内の組織を作っているという部分があります。例えば音楽主任会、図工主任会、英語教育主任会などです。それに対応する人をそれぞれの学校から出していこうとすると、学校に組織を作っておかなければならないという部分があって、ものすごく細やかな校務分掌があったのですが、だんだん減らしていこうという傾向です。秦荘西小のようにOJTというのを出してくださっているところがあるのですが、実は全ての校園にOJTの活動はあるのです。組織としてあげたか、あげていないかの違いであると捉えていただければと思います。
八島委員	わかりました。
植田委員	説明の中でどこかの学校が、指導要領改訂に伴うカリキュラム表のことをおっしゃいましたが、教育委員会として移行課程を含めて何か指導できるような方向性を持ってカリキュラム等の指導もしてもらわないといけないかなと思っています。その辺、見通しを持った形で活動が出来るように学校任せにならない部分というのも必要なと思います。
藤野教育長	1つよろしいですか。愛荘町の教育理念、「五愛十心」と「志の教育」を二本柱でバックに置きながら、今日、それぞれの校園長が学校の実情・課題に合わせて、学校の将来に向けてという様な形でそれぞれ独自に自分の教育の理念・方向性をきちんと持って、今日発表してくださったので私は大変嬉しい気持ちで聞いておりました。それぞれの校園の課題をちゃんと捉えて、就任早々、教育の方向性、目指すところも変更しながら、具体的に進めてもらっているのは大変嬉しいなと心強く思ったとこ

	<p>ろでした。</p>
植田委員長	<p>その他何かよろしいでしょうか。          質疑がないようですのでこれより議案第 13 号を採決いたします。          本案は原案の通り可決する事に御異議ありませんか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
植田委員長	<p>異議なしと認めます。よって議案第 13 号は原案どおり可決されました。          続いて、日程第 2「議案第 14 号 愛荘町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。事務局より説明を求めます。</p>
中村部長	<p>—議案第 14 号を説明—</p>
植田委員長	<p>ただいま「議案第 14 号 愛荘町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」の説明がありました。ご質問等ございませんか。</p> <p>—意見、質疑なし—</p>
植田委員長	<p>質疑がないようですのでこれより議案第 14 号を採決いたします。本案は原案の通り可決する事に御異議ありませんか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
植田委員長	<p>異議なしと認めます。よって議案第 14 号は原案通り可決されました。          続いて日程第 3「議案第 15 号 愛荘町要保護および準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱について」を議題といたします。事務局より説明を求めます。</p>
中村部長	<p>—議案第 14 号を説明—</p>
植田委員長	<p>ただいま「議案第 15 号 愛荘町要保護および準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱について」の説明がありました。ご質問等ございませんか。</p>
八島委員	<p>この 3 ページに理由として入学時の学用品の準備に家計への負担が大きく早期支給の要望があったと書いてありますが、本来は 4 月か 5 月じゃ</p>

<p>中村部長</p>	<p>ないですか。4月はその調整があるにしても5月くらいにしてあげないと負担をなんとか軽減してあげるとするのは難しいですかね。</p> <p>ご指摘の通りでございます。しかし、この要保護準要保護児童生徒の就学援助につきましては学校現場を通じて支給しているということで、学校現場と調整をさせて頂き、理想としては4月からなんです、年度当初の認定は、4月の委員会で上程をしているところでございます。5月に入り、先の委員会の決定を見まして学校現場と調整をしているんですけども、結果的にやはり1ヶ月くらいしか前倒しが出来ないというのが実情です。私どもといたしましてもできる限り早期に支払いを決定しているものは早期に支払いをしたいということで調整をしたいところですが、結果として1ヶ月ほどしか前倒しできない現状があったのでよろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
<p>植田委員長</p>	<p>事務上の課題に答えるためにもその辺が限界だという事ですね。</p>
<p>中村部長</p>	<p>今回改正をさせて頂いて当然課題とかもっと前倒しできるんじゃないかという可能性もござひますので、毎月事務職員研修をしておりますのでその辺につきまして課題のひとつとして取り上げて出来る限り早期の対応が出来るような形で事務局としては進めてまいりたいというふうを考えております。よろしくお願ひします。</p>
<p>植田委員長</p>	<p>ということですが、いかがでしょうか。</p>
<p>八島委員</p>	<p>よろしくお願ひします。臨機応変にこういう要綱等を変えられるのは大変だと思ひますけど、もし事務的な手続きが調整等も早くできるようになれば5月くらい・・・おっしゃるように4月認定なので、4月は無理でしょうから、せめてもう1ヶ月くらい早くしてあげたらいいかなと思ひます。ぜひ、検討をよろしくお願ひします。</p>
<p>中村部長</p>	<p>また検討していきたいと思ひますのでよろしくお願ひします。</p>
<p>植田委員長</p>	<p>この件については以前にも早くできないかという要請があったように記憶しております。今回、それに応じていただいたと思ひますのでそれが5月になれば親御さんにとって非常にいいのかなと思ひます。またご努力をお願ひします。</p> <p>その他よろしいでしょうか。</p>

中村委員	質問ですが、4 ページの計画書にある医療費のことで、どんな病気かよく分からないのですが、子どもは皆マル福をいただいているから無料だと思うのですが、これはどういうことでしょうか。
増居係長	医療費につきましては、国の制度で学校で蔓延する可能性がある病気として指定されているものが、この中に計上されているのですが、先ほどおっしゃっていただいた様に愛荘町ではあんしん子育て医療費制度がございますので、今これを支給している例はございません。制度上あるという事だけです。
八島委員	町外で行ったらお金がいるということで、それも出るというふうに解釈したらいいのですか。
中村委員	でもそれも返ってきます。
八島委員	それは例えば大阪の病院に行っても返金されるのですか。
藤野教育長	そうです。病院はどこに行っても出ます。
八島委員	ここで無料だったら大阪の病院にかかってもお金は返って来るといことですか。
増居係長	県外の病院ですと、あんしん子育て医療費制度の方から、後で償還されます。
八島委員	それでいくと、中村さんのおっしゃるとおりここに書く必要がないじゃないですかということになりませんか。
植田委員長	まあうちは消したらいいかもしれないですが、マル福とか医療費が小学生に適用されない市町はありますよね。愛荘町はないですけども。
八島委員	県外でも病院にかかったところで、後払いけどお金が返って来るなら、医療費が対象になるということは書かないでいいんじゃないですか。
植田委員長	削除してもいいのではないかということですね。
八島委員	そうです。

藤野教育長	現実としてはなくても良いのです。ただ、医療費を無料っていうのはいわゆる町長部局の話であって、こちらは教育委員会部局で決めているルールなので、こちらは残しているというのが現状なのです。例えば行政の方でお金がないから、中学生医療費無料というのは止めようという話になって議会で議決があったとします。しかし、教育委員会としてはルールとしてあるので要保護準要保護の子ども達にはお支払いしますよというのが残るわけです。
八島委員	こういう学校病といわれるのでかかった治療費については、もし町として医療費制度を廃止したとしても、教育委員会としては、要保護・準要保護児童生徒については保証しますというために書いているということですね。
藤野教育長	残してあるという事です。まあ現実的にはなくても大丈夫です。
植田委員長	今の愛荘町においてはね。
中村委員	上の子の時、中学生は有料だったので、自分の中で、シングルさんの家庭は医療費が無料だと思っていて、こういう区分がちゃんとあったんだと思いました。
植田委員長	現状から見てということですが、教育長は教育委員会サイドの要綱として、これは置いておいたほうがいいのではないかとということですね。中村さんの今の話はそうなのですねという確認だけですね。
中村委員	そうです。また二重にもらえるのかと思ひまして。
藤野教育長	他の市町では中学生まで医療費無料と決まっていなくていいところもあるので。
植田委員長	そういうことで、この医療費という部分が愛荘町では残しておくという事なんですけれどもそのことについてはよろしいでしょうか。
全員	はい。
植田委員長	はい、その他よろしいですか。 それでは、その他に質疑がないようですのでこれより議案第 15 号を採決いたします。本案は原案の通り可決する事に異議ございませんか。

各委員	異議なし。
植田委員長	<p>それでは異議なしと認めます。よって議案第 15 号は原案どおり可決されました。</p> <p>続いて、日程第 4「承認第 8 号 要保護および準要保護児童生徒の専決処分につき承認を求めることについて」を議題といたします。</p> <p>議題に入る前に、この承認第 8 号は個人情報に関わる議題となっております。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第 5 条の規定により、「人事に関する事件その他の事件について、出席委員の 3 分の 2 以上の多数で議決した時は、これを公開としないこととしてよろしいかお諮りします。</p>
各委員	異議なし。
植田委員長	<p>異議なしと認めます。よって承認第 8 号は非公開といたしますので、傍聴人は一時退席をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">—傍聴人退席—</p>
植田委員長	<p>それでは事務局より「承認第 8 号 要保護および準要保護児童生徒の専決処分につき承認を求めることについて」説明を求めます。</p> <p style="text-align: center;">—承認 8 号を説明—</p>
巽主監	
植田委員長	<p>ただいま「承認第 8 号 要保護および準要保護児童生徒の専決処分につき承認を求めることについて」説明がありました。ご質問等ございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">—意見、質疑なし—</p>
植田委員長	<p>質疑がないようですのでこれより承認第 8 号を採決いたします。本案は原案の通り可決する事にご異議ありませんか。</p>
各委員	異議なし。
植田委員長	<p>異議なしと認めます。よって承認第 8 号は原案どおり可決されました。傍聴人の入場を認めます。</p>

植田委員長	—傍聴人入場— 以上で平成 29 年第 5 回定例会の案件はすべて終了しました。 午前 11 時 00 分 閉会
-------	--

本議事録が正当であることを認め、ここに署名します。

平成 年 月 日

委員長 \_\_\_\_\_

委員 \_\_\_\_\_

委員 \_\_\_\_\_

委員 \_\_\_\_\_

委員 \_\_\_\_\_